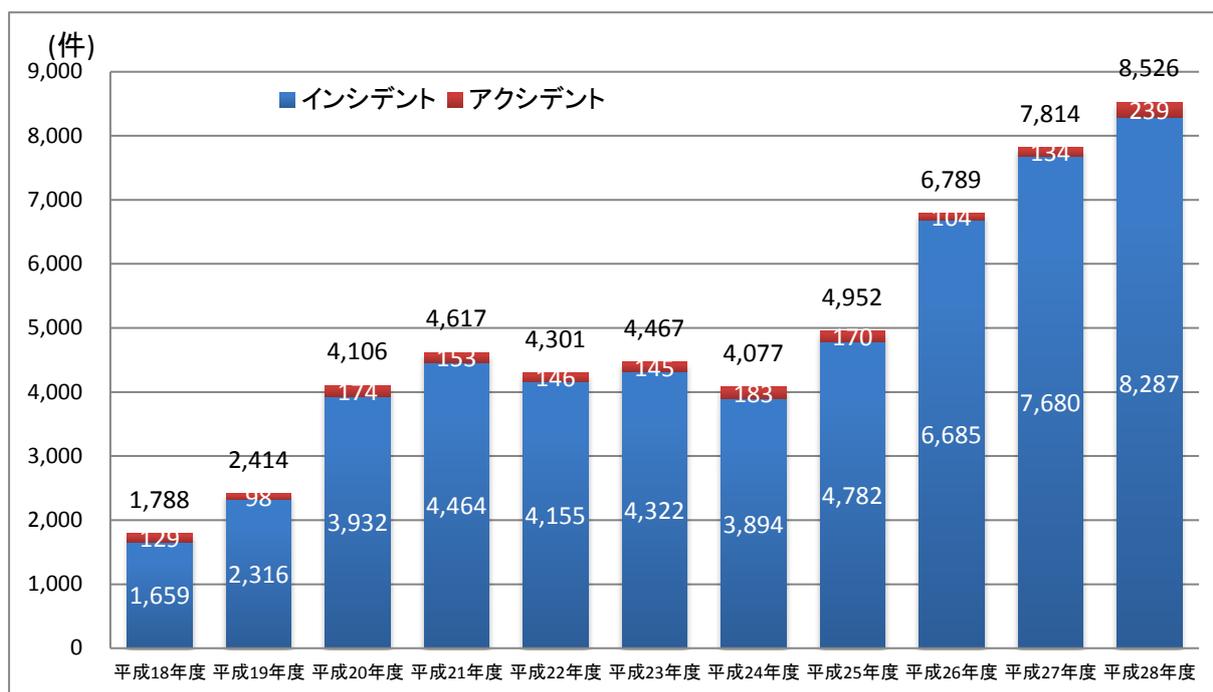


13. インシデント・アクシデントレポート報告数



インシデントとは、日常診療の場で、エラーや医薬品・医療用具の不具合が見られたが、患者には実施されなかった場合や医療行為において患者に軽微な処置を必要とした場合のものをいう。

アクシデントとは、診療や医療行為等において生じた有害事象のうち、それにより患者に濃厚な処置や治療を必要とした場合や、永続的な障害や後遺症が生じた場合のものをいう。

医療の安全性と透明性の確保のために、病院内で発生したインシデント・アクシデントを迅速かつ積極的に報告することを全病院的に取り組んできた。当院での報告環境は電子カルテを用いたイントラネットシステムであり、オンラインで簡便、かつタイムリーに報告ができる。

平成28年度のインシデント・アクシデント報告数は8526件となり、年々増加している。報告する文化を根付かせるため、各委員会での呼びかけや研修会での啓発活動により、職員の意識向上となっている。また報告者名を匿名化したことで報告しやすい環境になったと考えられる。今後も引き続き報告増加に向けて活動を行う。また、医療安全の取り組みで上手く実施できたことや未然に防げた前向きな内容を『グッドジョブ報告』として収集したことも報告の増加に繋がった。